

# 令和元年度

## 「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」開催のご案内

—法令で求められる設計図書の15年保存とは—

主催／一般社団法人福島県建築士事務所協会(担当:技術委員会)

共催／一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

建築士法では、「建築士が業務として作成した設計図書は15年間保存しなければならない」と規定されています。保存方法は、紙の図面に押印をしたもの、もしくはこれを撮影したマイクロフィルムによる保存、あるいは電子的記録による保存の3つの方法が認められています。

この3つの方法のうち、今後はパソコン等にデータとして保存する「電子的記録による保存」が主流になると考えられますが、パソコンにCADデータやPDFファイルを保存しただけでは、法的な条件を満たしません。本講習会では、どのように保存すれば法的に有効なのか、DVDにより、詳細な内容と具体的な保存方法を解説いたします。

※この講習会は、建築CPD(公財)建築技術教育普及センター認定のプログラムとなります。(3単位予定)

### ■ 開催日・会場・時間・定員

開催日	会場	時間	定員
令和2年 3月9日(月)	福島県建設センター 2階会議室B 福島市五月町4-25 TEL 024-521-4033	受付開始 13:15~ 講義時間 13:30~17:00	40名
令和2年 3月12日(木)	郡山ユラックス熱海 大会議室 郡山市熱海町熱海2-148-2 TEL 024-984-2800	受付開始 13:15~ 講義時間 13:30~17:00	200名

※福島会場は席に限りがありますので、定員になり次第締切ります。

- 受講対象者 建築士事務所の開設者、建築士、その他
  - 受講料 会員：2,000円 会員外：4,000円 (税込、テキスト代込)
  - 使用テキスト 「設計図書の電磁的記録による作成と保存のテキストガイドラインの解説と実践」  
発行 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
  - 申込方法 事務局へ直接納入か振込かのどちらかの方法をお選びください。
    - ・直接の場合…申込書・受講料を持参の上、申込先(事務局)まで御来所ください。
    - ・振込の場合…下記振込先に受講料を振込み、支払証明書の写しを申込書に添えて、申込先(事務局)まで、FAXにて送付してください(郵送可)。(振込手数料は各自負担。)受付後、受講票をFAXにて返送いたします。
- 振込先 東邦銀行 中町支店 普通預金 口座No.480444 ※ATM または備え付けの用紙をご利用下さい。  
口座番号：一般社団法人福島県建築士事務所協会 会長 渡邊 武  
シヤ) フクシマケンケンチキジツ ショキョウカイ カイジョウ ワカハ タシ

### ■ 申込期限 令和2年2月28日(金) 必着

ご注意 ①テキスト等は、当日会場受付にて配布しますので、受講票を必ずお持ち下さい。

②欠席された場合、受講料は返金いたしません。③個人情報第三者に提供・開示をすることはありません。

### ■ 時間・科目 (都合により変更される場合があります。) DVD講習 受付13:15~

時間	科目	講師
13:30~13:35	開会挨拶(技術委員会)・趣旨説明	事務所協会
13:35~14:05	1. 建築士法の一部改正について	福島県 担当職員
	2. 令和2年度住宅支援制度について	
14:05~14:25	設計図書の電磁的記録による作成と保存について概要	日事連全国 WG委員 (映像)
14:25~15:30	1. 建築士法における設計図書の15年保存を電子的に行うための根拠法の解説	
	2. 「電子署名」「長期署名」の解説とその方法	
15:30~15:45	休憩	
15:45~16:30	3. 保存を行う場合の推奨フォーマットの解説	日事連全国 WG委員 (映像)
	4. 署名の実務とタイムスタンプ、電子証明書の推奨基準の解説	
	5. 情報セキュリティの解説	
16:30~16:40	参考編の解説	
16:40	閉会	